

# 週刊センターニュース

No.209



第209号(2008年6月2日) 毎週月曜日発行  
発行: 金沢大学 大学教育開発・支援センター  
URL: [http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou\\_rche/index.htm](http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou_rche/index.htm)

## 第185回共同学習会のご案内

日時: 6月5日(木) 16時30分~18時

会場: 角間キャンパス総合教育棟1号館2階大会議室

報告者: 西山 宣昭、青野 透(大学教育開発・支援センター)

テーマ: FD研究の現在(その2)

趣旨: 6月7日、8日の両日、目白大学で大学教育学会第30回大会が開催される。西山と青野は、この大会の中で企画されているラウンドテーブル「理系基礎教育の組織化とFD」および「FDのダイナミクス(その3)」でそれぞれ口頭報告を行う。今回の共同学習会では、学会報告に先立ち、学内で報告し、それをめぐり議論を行う。一般教育学会を前身に持つ当学会は、従来より広範な分野の大学教員が参加する「大学教員としての自己研究活動」を主力として活動を行っているが、FD義務化を踏まえて、より活発な議論が予想される。本共同学習会では、両報告を議論の材料として、学内の多くの教員により、FDとして今後何をすべきかについて意見交換されることを期待したい。

### ○ ○ アカサスFDに「大学に関する法令」のコーナーを設けました ○ ○

アカサスポータル上に、「大学に関する法令」のコーナーを開設しました。教育基本法、学校教育法、国立大学法人法、大学設置基準08年4月1日現在、大学院設置基準、専門職大学院設置基準、および短期大学設置基準等の法令を収めてあります。周知のように、FDは法令に根拠付けられて義務となりました。関連する法令を確認して、FDの企画を進めてください。  
(文責: 教育支援システム研究部門 青野 透)

### ○ ○ 大学教育学会第30回(2008年)大会におけるFD及び大学の教育力の検討について ○ ○

6月7日(土)8日(日)に、目白大学新宿キャンパスで開催される標記大会では、<http://www.daigakukyoiku-gakkai.org/menu.htm> にありますように、「大学の教育力」を総合テーマで開催されます。初日午前には、合計13のラウンドテーブルが企画されています。そのうち、テーブル「FDのダイナミクス(その3)」では、井下 理(慶応大学)、大塚 雄作(京都大学)および私が報告者となります。以下は、このラウンドテーブルの趣旨と私の報告内容です(学会ニュースレター掲載)。5日の共同学習会では、これをもとに、学内での事前報告とさせていただきます。共同学習会にて、ご意見をいただければ幸いです。

「FDのダイナミクス 第一次調査のフォローアップと新たなモデル: 新たな実践に向けて」

企画者: 田中每実(京都大学)、絹川正吉(ICU)、井下理(慶應義塾大学)

司 会: 田中義郎(桜美林大学)、山内正平(千葉大学)

発表者: 青野透(金沢大学)、井下理(慶應義塾大学)、大塚雄作(京都大学)

企画趣旨: 課題研究「FDのダイナミクス-第一次調査のフォローアップと新たなモデル」は、前回の課題研究集会において、「工学的経営学的アプローチ」とその対抗モデルとしての「羅生門的アプローチ」を対置させ、「あるべきFDモデル」の構築に向けた原理を考察した。しかしこの4月からのFD義務化によって否応なく各大学はFDに取り組まなければならない。原理はともかく、実践が焦眉の課題になった。大学経営の面から合理化された行政主導型のFDが大手を振ろうとしているとき、だからこそ立ち戻って、FDの本来の意味と機能を復権させる必要がある。

今回はFD義務化を踏まえつつ、学生支援の観点から、方法論の観点から、評価の観点から話題を提供し、あらためて困難ではあろうがFDの原理的、実践的な方向性を探ってみたい。

## 1. 学習主体としての学生を支援するためのFD 青野 透(金沢大学)

改正設置基準は、大学に、授業内容・方法の改善を図るための「組織的な」取組として、研修と研究を求めているが、ここでいう組織的取組とは、大学教員たちだけによる授業参観などのようなFDに限定されるものではない。例えば、FDとして定番の学生による授業評価・アンケートは、学生たちに一定の役割を付与し参加してもらうことにより成り立っている。あるいは、授業改善を行う際には、学生たちの予習・復習を行う動機を高める工夫に合わせて、学習環境整備が必要である。具体的には図書館やネット環境の整備などが求められ、職員と教員との協働が不可欠である。また、実習やインターンシップでは、その改善を行うために、広く学外の協力者との組織的な連携は必須である。さらに、入学前教育や初年次教育を充実させようとするれば、高校教諭たちの知識・知恵を借りねばならない。教室内外での個々の学生への対応にあたっては、カウンセラーに助言を求めることにもなる。

こうして、FDは本来的に、設置基準に規定されると否とに関係なく、実際には広く大学教育に関係する人を巻き込みながら展開される教育改善である。このような、いわば「みんなのFD」的な発想には、責任が不明確になるとの批判も予想される。だが、FDが努力義務になり、さらに法的義務となった主な理由は、そもそも、(狭い意味での)組織として授業内容・方法の改善に取り組みねばならなかったはずの私たち教員が、それさえも怠ってきたところにあると考える。大学教員としての自負を持ち続けるためには、自己が所属する教員集団という限定された視点をいったん脇に置き、学外者をも含んだ取組としてのFDから始めねばならないのではないだろうか。

報告者は、根本から新しいFDを提案するなどはできない。だが、従来FDを振り返る中で、FDの目的は学生を学習主体として育てることにあることを再確認し、従って学生研究・学生支援研修を抜きにした(正規授業のみの、教室の中のみの)FDは効果的ではないことを指摘することによって、FDの新たな可能性への議論の輪に入っていきたい。」

次に、同日午後の総合テーマに基づくシンポジウムは、以下の通り開催されますのでご紹介します。

シンポジウム : 「大学の「教育力」とは何か」

企画概要 : 2007年の文部科学省のデータによれば、大学・短期大学への進学率は54%となっている。このような高等教育のユニバーサル化の流れの中で、多様な学生に対応するために大学の個性化・特色化が進行してきている。また、一方では我が国の大学が、世界の大学と伍していくためには、大学での学びの内容を保障し、学位の国際的な通用性を確保する必要性も指摘されている。このように多様な課題を抱える大学であるが、目先の問題に流されることなく、「大学とは何か」、「大学の社会的使命は・・・」、「どのような教育(教育力)が必要なのか」といった問題意識を忘れてはならないであろう。2007年9月に「中央教育審議会大学分科会学士課程教育の在り方に関する小委員会」から公表された「学士課程教育の再構築に向けて(審議経過報告)」では、大学は「何を教えるか」ではなく「何が理解できるようになるか」という「学びの成果」を明確に具体化する必要があることが強調されている。

このような流れを受け、今回のシンポジウムでは大学の「教育力」の内容をどのように考えるかを確認し、その教育力が具体的にどのような形で展開され、どのような「学びの成果」に結びついているかを検討する。

「学びの成果」については、各学問領域で様々な目標が立てられると思うが、専門課程の教育ではなく、教養教育という観点から学生の学びの充実に取り組みされている事例を中心に考えてゆきたい。

シンポジスト : 金子 元久(東京大学大学院)、新村 洋史(中京女子大学)、徳永 哲也(長野大学)

司会 : 松岡 信之(国際基督教大学)、青野 透(金沢大学)

(文責 : 教育支援システム研究部門 青野 透)